

## 令和2年6月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日時：令和2年6月25日（木）13:30～14:45

場所：古賀市役所 第1庁舎 第1委員会室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 松本委員 大賀委員 木村委員 小山委員

欠席委員：0名

事務局：青谷教育部長 桐原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 中村生涯学習推進課長 樋口青少年育成課長 柴田文化課長 三上学校給食センター所長 井上学校教育課指導主事 教育総務課庶務係（坂井、松本）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流（なし）
  - ・
  - (3) 教育委員会報告
    - ①市議会第2回定例会について
    - ②スポーツ推進委員の委嘱について

#### 4. 議案

番号	件名	議決年月日	議決結果
第36号議案	【臨時代理】古賀市職員懲戒等審査委員会規程等の一部を改正する訓令（共同訓令）	R2.6.25	承認
第37号議案	令和2年度古賀市学校運営協議会委員の任命について	R2.6.25	同意
第38号議案	令和2年度古賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	R2.6.25	同意
第39号議案	【臨時代理】教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の人事について	R2.6.25	承認
第40号議案	教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の人事について	R2.6.25	原案可決

#### 5. 協議事項

平成31（令和元）年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について（別冊）

#### 6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

#### 7. 閉会

## 会議内容：以下のとおり

### 1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

コロナ関係で、制限が解除され動き始めていますが、実際には感染者が随時出ています。感染しないような状況で生活することが大きな課題になってくると思います。

大変な時期ではありますが、コロナ対応で疲れも出ていますが頑張ってくださいと思います。それでは、6月の定例教育委員会を始めます。

### 2. 教育長あいさつ

- ・学校は分散登校から一斉登校となり、2カ月半遅れの新年度が始まっております。古賀市は、修学旅行ができるように、早めに教科書を終えることで、児童生徒保護者も安心されるのではなかろうかということで、体育会運動会も中止を決定し、あらゆる行事も今のところはしておりません。一つの目安は前期と後期と2学期制をとっておりますので、今後の推移を見守って、後期から少しずつ教科書の終わり具合を見ながら、行事を入れられるものは入れていきたいと思っております。

### 3. 諸報告

#### (1) 教育長報告

- ・学校分散登校や一斉登校のときも全校回りました。小中学校とも子どもたちは非常に落ちついた状況で授業を受けています。  
エアコンが今年から稼働していますので、児童生徒も心地よく授業をしております。特に小学校1年生等も学校探検をして、校長室やいろんな特別教室を見たりして、慣れてきているのではと思います。
- ・学校でも3密を避けることを努めていますが、気のゆるみを今一度引き締めないとなりません。
- ・令和2年度修学旅行に対する古賀市教育委員会の見解についてです。対策本部会議にも諮り、校長会でも確認しながら、修学旅行は行かせたいと考えております。修学旅行先については、周辺の感染状況を踏まえて決めること、接触者の数を極力抑えるために往復の貸切バスを利用するという事、バスの乗車人数を制限し、休憩の頻度をふやし、こまめな換気に努めること、食事はバイキングを避け可能な限り個別でとれるようにすること、宿泊は子ども同士の距離が確保できる部屋割りにすること、朝晩2回の検温をすること、出発前2週間前の発熱等の記録を取り、微熱の場合も医師の診断書をとること、古賀市及び修学旅行先の感染状況が悪化した場合は中止を要請する。実施の可否の決定時期については参加同意書を取ったうえで希望参加とすること。校医の意見を十分に聞くこと。バスの定員では3密を避けるように2座席を使い1人座るとし、国県の補助があれば使い、でなければ単費でバスを増やすことなどを決定しています。  
4月の時点で、小学校は長崎、東中学校は鹿児島を希望している。民泊はリスク回避するため旅館をおさえているとのこと。古賀中と北中は関西を希望している。文部科学省がQAを出しており、修学旅行に関しても学校長で行き先を決定することとされている。今年度については、設置者の管理の基に決定されるとなっております。  
各所の感染状況や所要時間等も勘案しています。北中も鹿児島もおさえているとのこと。

バスの手配はできそうですが、部屋割りがどうなるのか不明です。

古賀市の修学旅行の動きはこのようになっていきますので、教育委員の皆様方にもご了承をいただきたいと思っています。

- ・ 県議会で小川知事が県内でとりましたが、そのとおりにはないだろうとお伝えしているところです。本市は県外を検討しているところです。県教育委員会から通知がきているのですが、県内及び訪問先の状況を見極め、旅行者との連携をとり、万全の防止策を講じることとあります。

今年度につきましては、例年通りとつかない異常事態であること、事業も来年度以降にかかることもご理解ご協力いただき、ご了承いただければと思います。

## (2) 教育委員情報交流

本日の情報交流はありません。

## (3) 教育委員会報告

米倉議長 教育委員会報告に入ります。市議会第2回定例会について、教育部長お願いいたします。

教育部長 6月の市議会第2回定例会について報告いたします。議会は6月8日に開会され、6月18日に閉会いたしました。教育委員会から提案いたしました議案は、補正予算案件として1件ございます。クロスパルこがの指定管理者との協定締結に伴う指定管理料の減、並びに新型コロナウイルス感染症の影響により、利用を中止したことに伴う、不可抗力発生費用として負担金を追加するものでございます。最終日の18日に可決をいただいております。続いて、一般質問については、お2人から質問がございました。うち、吉住委員から教育部に対しまして、古賀市の歴史年表の発行に関しての質問がございました。本市では、平成19年に発行いたしました「古賀市うるわし」資料編で平成18年までの年表を掲載しておりますけれども以降の年表につきましては、大きくくりではありますけれども、歴史資料館が発行しております古賀風土紀に市の出来事を掲載しておりますので、これをベースに追加を行ってホームページ等で紹介をしていきたい旨の回答を行っております。今後、文化課を中心に、市役所の各部署にも確認を行いながら年表の取りまとめを行っていきたくと考えております。議会の報告は以上でございます。

生涯学習推進課長 古賀市スポーツ推進員の委嘱について、現在15名のスポーツ推進委員の皆様にご活躍をいただいているところでございますが、任期が到来された2名の方について6月1日以降引き続き、御尽力いただくということで更新を行って委嘱を行いましたので、2年間引き続き御尽力いただくということで、名簿に登載をさせていただきます。以上報告いたします。

## 4. 議案

米倉議長 今から審議に入りますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思っています。

第36号議案【臨時代理】古賀市職員懲戒等審査委員会規程等の一部を改正する訓令(共同訓令)について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

共同訓練で古賀市職員懲戒等審査委員会規程等の一部を改正する訓令の制定についてです。6ページをごらんください。各種のハラスメント防止に対して模範となるべきであることにかんがみ、今回、国家公務員懲戒処分指針において新たに盛り込まれたパワー

ハラスメントに関する標準例を参考として指針の改正を行うものでございます。新たにパワーハラスメントを行った職員への標準的な処分を示し、パワーハラスメントに厳正に対処する旨の項目を設け、パワーハラスメントの未然防止に努めるものでございます。説明は以上です。ご審議の程よろしく申し上げます。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第36号議案は承認します。

(第36号議案 承認)

米倉議長 第37号議案令和2年度古賀市学校運営協議会委員の任命について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

学校運営協議会委員の任命につきまして、古賀東小、古賀西小、花見小の委員の推薦を受けているものについて、追加し同意を求めるものです。よろしく申し上げます。

米倉議長 古賀東小、古賀西小、花見小の分です。よろしいですか。それでは、第37号議案は同意します。

(第37号議案 同意)

米倉議長 第38号議案令和2年度古賀市学校給食センター運営委員会の委嘱について、提案をお願いします。

学校給食センター所長 (議案朗読省略)

前回の定例教育委員会にて24名の運営委員さんについて、皆さんの同意をしていただいたところがございますが、その際予告しておりましたとおり、残り1名の委員の推薦を花見小のPTCAほうからいただきましたことから、この委員につきまして、委嘱についての同意を求めるものでございます。

米倉議長 ご意見がなければ第38号議案は同意とします。

(第38号議案 同意)

米倉議長 第39号議案【臨時代理】教育委員会事務局及び教育機関の職員(県費負担教職員を除く)の人事について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

第39号議案の人事異動につきましては、新型コロナウイルス感染症にかかる特別定額給付金や事業者への緊急支援金などの業務に従事する職員体制を強化するために教育部から予防健診課や商工政策課に別紙のとおり異動を行っておりますので、御承認をよろしくお願いいたします。

米倉議長 すでに対応されているということです。ご意見がなければ第39号議案は承認とします。

(第39号議案 承認)

米倉議長 第40号議案の教育委員会事務局及び教育機関の職員(県費負担教職員を除く)の人事について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

第40号議案につきましては、令和2年7月1日付けで人事異動の教育部内の内示一覧表でございます。今回、教育部関連での人事異動対象者は一覧のとおりでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

米倉議長 ご意見がなければ第40号議案は原案可決とします。

(第40号議案 原案可決)

## 5. 協議事項

米倉議長 平成31(令和元)年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書についてお願いします。

教育部長 本日、教育委員の皆様へ別冊で平成 31（令和元）年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書案をお配りさせていただいております。

本日は報告書案に基づき概要のみ、説明をさせていただきますので、委員の皆様にお手数をおかけしますが、本日持ち返っていただきましてじっくり内容の御確認をいただいた上で、次回の 7 月の定例委員会で評価内容等について、御審議をいただきたいと思っております。

教育委員会の評価が決まりましたら、福岡教育大学の清水教授、九州共立大学の古市教授に外部評価をお願いし、8 月の教育委員会で議決、その後文教厚生委員会で報告、また市のホームページにも掲載をさせていただく予定にしております。

それでは報告書のページをめくっていただき 3 ページをお願いいたします。3 ページから 7 ページにかけては、教育委員会会議の開催状況として、これまで御審議をいただいた議案等を掲載しております。8 ページ、9 ページには教育委員の活動として、学校の行事研修会等の参加状況について掲載をしております。10 ページをごらんください。教育施策の体系について、五つの基本目標を定め、その目標を達成するための 10 項目の主要施策を設定しまして、それらを実現するために行います施策を体系化したものでございます。

点検評価は施策ごとに行っております。11 ページに主要施策の点検及び評価の点検評価の手法について掲載をしております。昨年度と手法を若干変更しております。

まず、1 項目でございますけれども、施策ごとに取り組み状況を自己評価に加え、今回からは、課題と今後の方向性を新たに追加しまして、表示をすることにしております。

2 項目の自己評価の評価基準については、昨年度までは◎、○、△、×という表示でしたが今回は数字で表示を行うことになっております。

3 項目、今後の方向性については、今回から新たに、拡充、維持、見直し、廃止終了の内容で表示を行うことになっております。

4 項目につきましても、今回から新たに設けておりまして、施策ごとに表示されました自己評価及び方向性を基本目標において、まとめて表示を行いまして、平均点を基本目標における総合評価として表示をしております。

それでは 12 ページをごらんください。施策の取り組み状況についてです。

このページから 16 ページにかけては、五つの基本目標ごとの施策の特色と総括を記述しております。

基本目標は前年度と変更はございません。

総括の記載内容については、お持ち帰りの上、ご覧いただきたいと思っておりますので、説明は割愛させていただきます。

次に 17 ページ以降、につきましては、個別評価表として、10 項目の主要施策のそれぞれ施策ごとに評価を行いまして、個別施策事業等ごとに取り組み状況をまとめております。

17 ページをご覧いただきたいのですが、先ほど評価の指標のところでも申し上げましたとおり、主要施策の下にそれぞれ施策がございまして、施策 1 の個性や能力を伸ばす教育の充実というところの評価については数字の 4 効果が上がっているという評価をしております。そして、課題を記載しており、今後の方向性については拡充としております。それでは引き続き、主な取り組み状況につきましては、各担当課長から概略のみご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

学校教育課長 17 ページをごらんください。主要施策 1、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな

学力をはぐくむ学校教育の充実では、人的配置は新規採用によって任用された教員が急増する状況に対し、学習指導の質を維持するための、18 ページ、(5)にあります。市教委、指導主事が学校に出向して指導を行う教育研修の充実により、学校における学習指導及び生徒指導の改善が進みました。また、特に課題となっていた小学校英語科の指導力向上について、大学教授や専門講師による小学校英語力、英語科指導力研修を全小中学校で実施し、小学校教員の英語科指導についての理解が深まり、実践力を高め続ける基盤を形成することができました。市、統一の学力調査におきましても、小学校国語、算数、中学校国語、数学で高い成績が見られており、施策 1 個性や能力を伸ばす教育の充実について評価を 4 としております。施策 2 教員が子どもと向き合う環境づくりでは、原則 35 人以下学級の実施、少人数学級対応講師や小学校教育支援員を初めとする多様な人的配置を維持したことにより、個に応じたきめ細かな指導をより効果的に行うことができました。その結果、学力調査結果と月例報告結果から考察すると児童生徒が落ち着いて学習に取り組める環境づくりが大きく結果に結びついていると判断されるため、評価を 4 としております。19 ページをご覧ください。施策 3 学校・校区の特色を生かした研究の充実では、市の研究指定委嘱を受けた古賀北中学校、古賀西小学校ほかが研究発表会を開催するとともに、学校 3 校、教員 5 名が国県団体から表彰を受けており、その他の受賞を含め、評価を 4 としております。施策 4 時代の変化に対応する教育の充実では、キャリア教育、英語教育等で成果を上げていますが、今後、1人1台端末の配備に伴う ICT を活用した学習指導の充実が必要なため、評価を 3 としております。続いて、22 ページをご覧ください。主要施策 2 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実について報告します。施策 1 道徳的実践力を育成する心の教育の充実では、道徳の時間等で市独自の人権教育副読本、いのちのノート等を有効活用しながら指導を充実させています。実践を通じた研究や協議を通して、児童生徒の体験に基づき、考えを議論する道徳指導についてさらに教員の指導力を高め続ける必要があるため、評価を 3 としております。施策 2 健やかな体を育てる教育の推進では、体力向上の成果は上がっていますが、児童生徒の食や健康について自己管理できる力を育成する指導について、効果が見られた事例を市内学校で共有し、各校の実践を充実させる必要があるため、評価を 3 としております。23 ページをご覧ください。施策 3 学校体育の充実では、体力向上推進会議で効果的取り組みを共有し、各校において、体力向上プランに基づく取り組みを進めたことにより、全国運動能力調査では、実技の結果が小学校では男女ともに全国を上回り、中学校では男子が全国平均を上回り、女子が全国平均を若干下回る結果が見られました。また、質問結果から、運動することが大好き、運動することが好き、運動が大切、と回答した児童生徒が、小学校男子中学校男女で全国の割合を上回っている状況であったため、評価を 3 としております。25 ページをご覧ください。いじめ不登校問題をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実では、いじめ不登校の防止、早期対応など、状況の改善に成果を上げていますが、今後、小学校低学年から中学年において児童が不登校やいじめの状況に陥ることなく、人間関係を調整することができる能力の育成を充実させる必要があるため評価を 3 としております。26 ページをご覧ください。施策 2 適応指導教室あすなろ教室の充実と各学校との連携強化では、あすなろ教室のカリキュラムにおいて体験活動を充実させ、児童生徒の自立支援を充実させることで、学校へ復帰する児童生徒を増加させることができっていますが、今後さらに個に応じた自立支援を充実させる必要があるため、評価を 3 としております。就学相談や就学支援の充

実では、きめ細かく年 6 回の就学支援委員会を実施するとともに、合理的配慮に基づく通常学級における個別の支援の充実を進めることができたため、評価を 4 としております。27 ページをご覧ください。特別支援教育推進のための教育環境研修の充実では、市独自で特別支援教育支援員を全小中学校に配置するとともに、ひまわり教室の主任相談員を各学校に派遣し、個別の指導についての保護者との相談や、教員の指導について助言を実施したことにより、指導の改善を進められました。そのことにより評価を 4 としております。28 ページをご覧ください。主要施策 4 地域や子どもに信頼される学校づくりの推進について報告します。施策 1 地域に開かれた学校づくりの推進では、全小中学校において古賀モデルの PTCA を活用した学校運営が実施され、特にフェイスブックを活用した情報発信が充実したことで円滑な連携が進められているため、評価を 4 としております。施策 2 教職員の育成と研修の充実では、市主催研修会を年間 44 回実施するとともに、県教育センター、教科等研究会、粕屋地区論文研修への積極的な参加が見られていることにより評価を 3 としております。29 ページをご覧ください。施策 3 教育費の保護者負担軽減等の推進では、古賀東中、古賀北中の標準服改定においても選べる制服として旧制服を使用できるようにすることによって、保護者の負担軽減を維持することができ、リースを気軽に活用できる環境も定着し、提供者、利用者ともに増加をしているため評価を 4 としております。30 ページをご覧ください。施策 4 PTCA と連携した家庭の教育向上力向上の支援では、活動については成果を上げているものの、学校の ICT 化に伴う、学校家庭地域の連携における情報活用のあり方について検討する必要があることにより評価を 3 としております。

教育総務課長 31 ページをお願いいたします。主要施策 5 良好な学校環境の整備充実について説明いたします。施策 1 の教育環境の充実に向けた施設設備の整備につきましては、空調施設との整備が完了をいたしましたこと、そして、施策 2 の学校施設における計画的な維持修繕の実施につきましては、予防保全型の改修を進めておりまして、いずれも評価としては 4 効果が上がっているとしております。32 ページをお願いいたします。施策 3 の安全教育の充実、地域関係部署と連携した学校防犯体制の整備につきましては、通学路の危険箇所におきまして、昨年度も継続した見守り活動などで対応いただいております。また平成 27 年度に策定した、古賀市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と合同点検を行うなど、具体的な対応策を練り、安全確保に努めていることから、評価としましては 3 おおむね効果が上がっているとしております。施策 4 の教職員の健康管理体制の充実の(2)健康管理医による面接等健康管理の実施につきましては、教職員の健康管理医による保健指導及び健康相談ですが、平成 30 年度 31 年度におきましては、ストレスチェックの結果 1 件の受診があり、就業上の措置を行いました。県の教育委員会のほうも健康保健事業の中で、同じような相談事業を行っておりますので、今後も引き続き校長会や安全衛生委員会などで、県の事業もあわせて周知していきたいというふうに考えております。以上のことにより面接等の実績が少なかったことから、3 おおむね効果が上がっているとの評価をしております。

学校給食センター所長 学校給食の充実、給食の提供については安心安全を求められるところです。これまでどおり衛生管理、機材の保守点検等は、力を入れていますけれども、年度末に発生した新型コロナウイルスの発生、対応等々で職員の更なる健康管理、衛生管理等でいろいろな力を求められるところがございます。施策 6 食育の推進でございます。例年、親子料理教室を実施していますけれども、夏休みの実施期間ということもあり、せっかくの機会でございます。場内に入れる機会が、夏休みの給食の提供が中断して

いるところで子どもさんや親御さんたちに中に入っただき、どんな衛生管理を行い場内に入るのか、どんな形で給食が提供されているのかを体験し感じていただく期間を設けました。非常に参加者が多く、今年度は難しいかもしれませんが、引き続き行う方向でございます。

生涯学習推進課長 34 ページ、主要施策の6 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実について説明をいたします。施策1 生涯学習を推進する体制の整備につきましては、平成31年度につきましては、特に区分貸し施設の稼働率の向上というのを目標に検討を重ねてまいり、利用促進について尽力してきました。評価につきましては成果が上がったと考えられますので3としております。課題といたしましては、検討した内容を令和2年度から実施をしまして、共用部分の環境の向上などとあわせて、利用の促進を図っていきたくと考えております。施策2 生涯学習基本計画の普及啓発につきましては、平成31年度第6回生涯学習笑顔のつどいを開催いたしましたが、今回初めて分科会方式を取り入れて実施しております。また、コスモス市民講座の各種講座においても、地域での課題解決と実践ということで、より具体的に実践に結びつきやすいような工夫を図ったところで、こちらも評価を3としております。今後につきましても、地域力向上の具体的な実践につながるような学びの場を意識した構成をしていきたくと考えております。施策3 すべての人に届く学習機会の充実につきましては、特に家庭教育広場につきましては、実施日や周知の工夫で父親の参加が平成31年度は特に多く見られました。また、初めてですけれども、家庭教育広場をアウトリーチ型としまして、出前型として地域に出向いての家庭教育講座を実施したところでございます。また、外国人を対象にした日本語教室も年々外国人が増えてきているところで対応し、こちらにつきましても、講師を確実に確保しながら無事に実施できたので評価を3としております。ただ、今後につきましては、家庭教育講座が特に子育て世代を中心に行っていますが、加えて世帯地域で子育て支援の視点も取り入れていきたくということで、今後はコスモス市民講座との連携を図りながら、家庭教育講座を構成していきたくと考えております。また、日本語教室の安定的な運営にも課題がございますので、今後、地域や、外国人労働者を抱える企業などの協力についても仕組みをつくりたいと考えており、検討をしたいと考えております。35 ページをご覧ください。施策4 学びと実践が循環する社会教育の推進につきましては、特にコスモス市民講座の実施については、講座メニューを半分以上は平成31年度見直しをいたしまして、さまざまな分野で用意をいたしました。今後は地域での実践につなぐことのできる企画ということに極力努めたいということで、先ほどの家庭教育講座とあわせてですが、家庭教育講座と市民講座を統合していくような構成で再構築をしていきたくと考えております。

文化課長 36 ページをお願いいたします。施策5 図書館事業の推進でございます。入館者数は平成29年が18万2621人、平成30年度は17万2837人、令和元年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策のための休館もありまして、15万4055人と減少傾向が顕著に見られましたが、事業としましては、移転開館25周年ということで、直木賞作家の東山彰良さんをお呼びしてトークショーを開催したり、きめ細やかなレファレンスに努めたりしましたので、評価としては3とさせていただきます。

青少年育成課長 37 ページです。主要施策7 青少年の健全育成事業の充実です。施策1では、通学合宿寺子屋事業、(2)に上がっておりますがそれぞれ4校区で実施しております。全校区の実施を目指していきたくとしておりますところで評価は3としております。続いて、施策2ですが、青少年センターにおける悩みの相談でございますけれども全体



の件数は減っておりまして、今年度新たに LINE による相談受付の導入を検討しています。評価は 3 です。

施策 3、38 ページです。こちらは平成 25 年度に開始されたあいさつ運動でございますが、定着していることから次年度から見直したいと考えております。施策 4 は、(1) でございますが、千鳥児童センターに新たに学習室を設置することができました。今後も、各児童館の特色を生かした運営を行いたいと思っております。こちら評価 4 です。

39 ページをお願いします。学童保育でございますが、今年度も待機児童ゼロを堅持することができました。これからも協力体制を維持して充実を図ってまいりたいと考えております。評価は 4 です。

文化課長

40 ページをお願いいたします。主要施策 8 特色ある文化芸術活動の創造と文化財の保護及び活用の推進でございます。施策 1 文化芸術活動の推進では、NPO 法人文化協会と共同でコンサート事業などに取り組みましたが、多くの方々に楽しみにしていただいております。童謡まつりがコロナウイルスの影響で中止となりました。また、竟成館高校との協働による絵画教室ですけれども、先方の都合によりまして実施ができませんでしたが、古賀市に縁のある赤星夫妻の絵の展覧会を市民ボランティアによって開催するなどできましたので、評価は 3 とさせていただきます。

41 ページをお願いいたします。施策 2 歴史資料館事業の充実では、国指定史跡の船原古墳の最新情報を発信するとともに、歴史資料館をもっと多くの方に知っていただきますように、サンリブ古賀店や健康福祉まつり、まつり古賀にも出向きまして、出張歴史資料館を実施いたしました。一つのアウトリーチ活動として評価できると考えておりまして 4 という評価にさせていただきます。

43 ページをお願いいたします。施策 3 文化財保護保存事業の推進では、船原古墳の整理を進めるとともに、指定には至りませんでした。五所八幡宮の大般若波羅蜜多經の調査審議を進め、また、3 件の埋蔵文化財発掘調査を実施することができましたので、こちら 4 とさせていただきます。

44 ページをお願いいたします。施策 4 市史編さん準備事業の推進では、今後の方針を決定するなど、前進はしたというふうに思いますが、定型的な情報収集などにつきましては実施できましたが、特別な成果がないであろうということで評価を 3 とさせていただきます。

生涯学習推進課 主要施策 9 生き生きとした健康スポーツライフの推進について説明をいたします。施策 1 健康スポーツの推進では、特に昨年度からスタートいたしましたジュニアスポーツの指導者向けの研修会、これを新たに導入したところでございます。特に子どもの体力向上というところに力を置いて実施しているわけですが、こがっ子元気アップチャレンジをこれまで実施をしてきました成果といたしましては、例えば校区コミュニティや自治会などでの活動に定着している地域もあるが、それ以外の地域ではほぼその日限りのイベントで終わっているというような課題がございます。ですからこれを従来のやり方から少し視点を変えていく必要があるのかなというふうに考えておりまして、今後は既存の地域活動の中に、もっと子どもの体力向上につながるような活動が増加するような取り組みに重点を置いてまいりたいというふうに考えております。評価は 3 としております。

45 ページをご覧ください。施策 2 スポーツフェスタ・ふくおか「福岡県民体育大会」への参加支援につきましては、大会の選考会を経て、実際の大会への派遣などをスポーツ協会と連携を行い、実施をいたしましたので、評価を 3 としております。今後もこういった大会というのは日常の各競技団体の活動の目標となっておりますので、引き続き支援をして

まいりたいというふうに考えております。

施策 3 市内スポーツ施設の有効活用ですが、特にスポーツをなさる市民にとって生涯学習所管の体育施設と都市計画が公園として管理をしている運動スポーツ施設について、申し込みのルートが違うということがございますので、こういったことを将来の予約システムの統合に向けて平成 31 年度は特に検討を重ねてまいりました。今後につきましてもルールの一貫やシステムの導入に向け、進んでまいりたいと思っております。評価を 3 としております。

施策 4 は、市のヘルスアッププランの推進の柱の一つであります健康チャレンジ 10 カ条のうちの一つが、運動というのがございます。これを達成すべく、特にスポーツのほうでは地域ウォーキングというのを重点に置いて実施をまいりました。市民ウォーキングもさることながら、特に地域に出向いたウォーキング講座に平成 31 年度は力を入れてまいりました。これで今後も、日常的にウォーキングを楽しむ人がふえるよう取り組んでまいりたいと思っております。評価を 3 としております。

施策 5 についてはクロスパルコですが、昨年度につきましては指定管理者の選考それから変更、引き継ぎというような段階を経てまいりましたけれども、指定管理者が変わることと、年々老朽化などによる不具合が多くなってまいりました施設や設備への対応というのを計画的に行うというのが重要となってまいりますので、今後もさらにそういった観点で取り組んでまいりたいと考えております。評価を 3 としております。

47 ページをご覧ください。施策 6 につきましては、大規模国際大会等になります。ルーマニアの柔道のキャンプの受入れを行っておりますが、平成 31 年度については、キャンプの実施を初め、キャンプにお見えになったルーマニアの選手と市民との交流に力を入れてまいりました。また、ラグビーワールドカップのパブリックビューイングを行うなど、できるだけ市民の皆さんが、これを感じ取ることができるような取組みをまいりましたが、課題といたしましては、やはり関心の高い方にはひびくんですけれども、それ以外の市民全体に浸透させるという工夫がさらに必要であると考えておりますので、今後も多文化共生という施策として、続けていきたいと考えております。評価を 3 としております。

教育総務課長 主要施策 10 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進についてです。

施策 1、総合行政としての人権教育・啓発の推進についてです。

記載のとおり、「いのち輝くまち☆こが 2019」において、人権について考え学びあう学習環境の場づくりに取組んだほか、その構成団体の事務局として参画しました。また、古賀市人権擁護委員とともに、青柳小学校、古賀東小学校、千鳥小学校、花鶴小学校が人権の花運動を実施し、風船につけて飛ばした種と手紙を手にした県外の方々との交流も行われ、大きな成果を上げております。そのほか、教育委員会事務局関係職員に向けに向けた年 2 回の職員人権研修を開催しており、教育事務所主催の研修などにも参加し、人権意識の向上に努めております。課題といたしましては、学校教育、社会教育が一体となった人権教育啓発のあり方を検証し、現状に合わせた取り組みの改善を推進する必要があるとしております。評価にいたしましては、効果が上がっているとして 4 とつけております。

学校教育課長 施策 2 学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進では、校長や新転任者に対する人権研修を実施し、人権教育のあり方についての周知徹底を図ることができたことにより評価を 4 としております。

49 ページをご覧ください。

施策 3、人権教育の視点に立った学校づくりの推進では、先ほどの人権の花運動や、現在行われているシトラスリボンの取組み等につながる学校独自の取組みが推進されるようなり、

報道機関にも大きく取り上げられております。人権教育副読本のいのちのノートを活用した指導も積極的になされており、評価を4としております。

施策4、効果的な学習教材の選定・開発では、生徒指導の三つの視点、自己存在感、共感的人間関係、自己選択・自己決定を踏まえた授業づくりを推進し、日々の事業改善につなげることができたことにより評価を4にしております。

生涯学習推進課長 50ページ、施策5社会教育における人権教育啓発の推進について説明をいたします。特に分館教養学級での人権学習や、分館長分館主事の研修の奨励、また家庭教育支援事業において、子どもの人権を意識した企画を実施するなど行ってまいりました。評価を3としております。今後につきましても、職員みずからがその意識を持ちながら、さまざまな分野の講座を企画してまいりたいと考えております。

米倉議長 ありがとうございます。これについては、次回。

木村委員 すいません。2点質問です。

1点目は、自己評価について4段階で評価されていますが、これはどなたがされたのでしょうか？例えば、学校での管理職がしたとか。どのくらい人数で評価されたのかっていうのを1点お聞きします。もう一つは、評価でポイントが書いてあり、課題と書いてありますが、この課題は、本年度以降の何年後までぐらいの課題なのかと、今年に限ってはこの課題は無理じゃないかなと今の段階で思うような課題が書いてありますが、今年に限っての課題っていうのは、書かなくてよいのではということを感じたので、以上2点です。

米倉議長 何かありますか。はい、どうぞ。

教育総務課長 まず、評価については、それぞれの担当課のほうで評価をつけさせていただいております。また、課題につきましても、平成31年（令和元年度）の点検及び評価の報告となっております。昨年度の目標に対して、実施した結果ということでございますので、原則は昨年、前回実施したことについての反省点ではございますが、箇所によっては、単年度で解決できないような評価を書いているところもあると思います。原則的には前年度の事業に対する評価と捕らえていただいて結構でございます。

米倉議長 よろしいですか。私のほうから1点、次のときでもいいのですが、今年度から新たに方向性ということを入れ、すごくいいことだと思います。13ページの、下から4番目ですね。評価4で見直しとあります。説明書を読んで、見直しというのは十分にできたから見直しだなとわかりましたが、13ページを読んでいる段階では見直しとは何か足りないとかで見直すのかなという感覚で見たので、最後の説明を見たら十分できてからということで書いてあるので納得しました。13ページあいさつ運動を推進しただけではなくて、十分ここで満足できたとか何か一つ入れておかないと、最後の見直しと個別の評価を見るまで意味がわからなくなるので、ちょっとその辺は工夫されたほうがいいのかなと思いました。ほかに何かあればお願いいたします。よろしいですか。あと細かく見ていただいて、次回にその評価する数字がある程度変えれば変わるということですね。はい。よろしく願いいたします。

それでは協議事項を 終わらせていただきます。

## 6. その他事項

### (1) 各課（所属）報告

ア、教育部長

なし

#### イ、教育総務課

・教育総務課からは令和2年度学校施設整備の主な工事等についてです。A4の表をお渡しさせていただいております。上から小学校管理費と書いてございます。これは、今年度の主な学校施設等の改修等に係る一覧でございます。

現在、小野小学校の教室棟の防水工事費につきましては、発注前ということで発注準備をしているところでございます。そして、青柳小学校と小野小学校の特別支援学級、教室の間仕切り等の工事は完了しております。青柳小学校の樹木伐採、古賀東小学校の教室の防水工事は現在準備を進めております。

中学校管理費では、古賀中学校の教室棟外壁改修工事設計委託です。学校の長期修繕計画に基づくものでございます。下の中学校建設費では古賀北中学校の大規模改造工事設計の委託をしてございます。これにつきましては全面的な長寿命化計画ということで、今年度大規模の改修に向けた設計を、行っているところでございます。

#### ウ、学校教育課

- ・5月までの「いじめ、長期欠席」についてです。中学校において1件いじめ事案が報告されています。これは3年生徒がパソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる、ネット上のいじめでしたが、現在は学校から指導を行い、問題解消しております。
- ・登下校中の事件・事件についてです。児童生徒の事故は発生していませんが、古賀市浄水場付近で、生徒がスマホで写真撮影されたり、薬王寺のコンビニエンスストアで女子生徒が車から降りてきた男に声をかけられたりする2件不審者事案が発生しています。

#### エ、生涯学習推進課

なし

#### オ、文化課

なし

#### カ、青少年育成課

- ・児童館について、6月15日から通常の間時間帯の開館となりました。現在の利用率は、昨年同月比の約7割程度となっております。
- ・学童です。学童は6月1日から通常の間受入れに変わり、現在のところ6月分は、出席率つまり登録数分の出席者は、平日で約7割でございます。反面4月当初に登録されたお子さん747人が、6月の現時点では670人、77人の減少となっております。やはりコロナ感染症対策によりまして家庭保育を選択するという方がふえたと退所届の中から見るととれるところでございます。
- ・青少年支援センターです。6月の相談対応件数は61件、昨年同月比で76.3%。おおむね日常に戻ってきているところでございます。

#### キ、給食センター

- ・6月1日から学校給食を開始しました。小学校の新1年生は6月2日から開始しています。その中で、東小学校の方からですが、これまで家庭でも一切魚料理を食べず、献立表を見て食べたくないと言っていた児童が2日に出されたサバのホイル焼きをおいしい

と平らげてしまったというエピソードを教えてくださいました。職員、委託の調理師さんにも報告し、より一層頑張ろうという意欲が高まったところでございます。

- ・6月9日に異物混入事象が発生しましたので報告いたします。

6月9日火曜日、12時前、米飯炊飯システムのお釜から食缶にお米を移す際にお米を攪拌する機械のボルトとナットがなくなり、食缶の中に混ざった可能性が高いとの報告がありました。その後、部長等に報告するとともに、各小学校にごはんについては回収してもらおうよう連絡したところですが、すでに食缶から食器につき分ける際に食缶の中から、舞の里小学校からボルト混入の報告、東小学校からナット混入が報告されました。結果的に8小学校のうち5小学校でごはんの提供ができませんでした。

今回の件を反省し、課題として、再度機械の安全点検を行い、FAX等の活用による連絡方法の見直し、安全安心な給食を提供してまいりたいと思っております。

米倉議長 すいません、再度点検よろしくをお願いします。

## (2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (9月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 9月定例教育委員会は9月17日13時30分からとします。

## 7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時00分閉会した。